

ほっとニュース4月号

みなさんこんにちは！

いよいよ支援費制度がスタートしました。また介護保険制度も少し変わりました。まさに2003年度は福祉サービスの利用契約化が本格化する年といえます。そのなかで、権利擁護の役割はますます重要となってきます。

気を引き締めて、ほっとニュース4月号をお届けします。

1. 活動報告

① 増えてきた相談と心細い体制

「権利擁護なんでも相談」の予約が増えてきました。この間、西宮市だけでなくお隣の尼崎市からのご相談もあり、権利擁護のニーズが高まっているにもかかわらず、相談する場所が地域にないという現実を反映しています。

しかも、ご相談の内容はいずれも複雑でその対応も難しいものが増えてきました。また成年後見制度の利用支援も増えています。こうした状況は予想されたことで、今後ますます増えてくるものと思われれます。

さて、こうなるとますます問題になってくるのが相談支援体制です。現状では毎週の相談対応やその後の支援、セミナー等のイベントの準備、運営面の対応等、基本的に2名体制で行っています。もちろん、専門相談や法的な支援は弁護士や司法書士の方たちも支援に関わります。しかし、この事業は制度的に確立された事業ではなく、全くの民間による自主事業であるため、その活動は基本的にボランティアなものとなっています。こうしたことから、活動の参加者は自らの生活の糧を別途に確保しつつ、相談支援活動を行っている状態です。もちろん、有料サービスの提供ということで、利用料金の設定もしていますが、現時点では、まだ費用をいただいたことはありません。スタッフを確保するにも財源が会費とセミナー等に収入だけではまかなえない状態です。

こんな中でも、4月より相談対応にご協力いただけるスタッフも1名確保することができました。しかし、こちらもこれから「権利擁護支援」としての研修を含めて相談活動できる状態にしていく段階です。

全く心細い支援体制ですが、皆さんにご協力いただき、ニーズに対応できる体制を少しずつ確立していきたいと思えます。

② 事務所の確保について

支援体制の整備に関連して、PASセンターの事務所を新たに確保したいと考え

ています。現状は代表（上田）の自宅件事務所を活用していますが、1DKと手狭であり、今後相談機会を増やしていくことを含めて事務所の確保は急務といえます。そこで、皆さんに事務所として活用できる物件があれば情報をいただきたいと思います。条件としては、権利擁護なんでも相談等を行っている総合福祉センターや交通機関へのアクセスの良い場所ということで、現在の場所（与古道町）に近いところが良いと考えています。広さ的には住居兼用の場合は3DK相当で、できれば戸建がベスト、独立した事務所の場合は1DK相当（1階またはエレベータつき）が最低必要と思います。経費的には10万前後が限界です。こんな破格な条件のところがあればご紹介ください。よろしく願い致します。

③ 転送とFAX番号変更のお知らせ（再掲）

3月号の「ほっとニュース」にも掲載しましたが、FAX番号が変更しましたので再掲してお知らせいたします。

PASセンターの電話は留守電対応が多くなっていました。このため相談者や関係機関の皆さんにはご迷惑をおかけしておりました。そこで、このたび新たに転送サービスを利用することにより、可能な限りお電話に対応する体制をとりました。今後は来所相談のご予約等を含めてリアルタイムで対応させていただきます。ぜひお気軽にご利用ください。

なお、転送先等の関係でFAX番号を次のように変更させていただきます。FAXにより、ご相談やご連絡をいただく方にはこの点をご承知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

新FAX番号 0798-32-0853

④ NPO申請に向けて

今月よりNPO申請に向けて取り組みをスタートさせました。具体的には県の担当課へのご挨拶とご指導をいただきに行ったこと、損保ジャパン記念財団の補助金申請を行うこと等です。

10月の認証をめざしています。

* なお申請に当たっては法人名を「PASネット」で行うことを検討しています（事業所名の「にしのみや権利擁護支援センター：ほっと」は変わりません）。また現在の役員から実際に活動できる方を中心に理事構成も行う予定です。

④ 3月の事例検討報告

3月の運営委員会における事例検討は、重度重複障害者の自立生活に関わる

支援として、後見人が必要な支援サービスの確保やその内容の適否にどのような責任を持つのかをテーマに話し合いを行いました。その中で、医療に関しては後見人といえども代理権がなく、あくまでも本人の意思が必要であること等、現実的な問題に直結する課題も示され、有意義な検討会となりました。

今後も毎月の運営委員会において具体的な事例を通しての権利擁護の課題について話し合っていく予定です。ぜひ、多くの方にご参加いただければと思います。

2. お知らせ

① 総会の開催

「PASセンター」も設立して半年が経過し、新たな年度を迎えました。そこで、2022年度の事業報告と決算、及び2023年度の事業計画と予算の審議と決定を基本とする総会を下記の通り行います。

日 時 5月27日（火）19：00～

場 所 西宮市総合福祉センター内